

4. 教育内容・方法・成果（4）成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

<1>大学全体

本学では、大学全体としての教育目標を設定しており（資料4-1 第1条 資料4-2 第1条）、加えて、各学部・研究科が学位授与方針に基づき、評価指標を設けている。各学部・研究科における成績評価については、シラバスに各科目の「到達目標」を明示しており、その達成度に基づいて評価を行っている。達成度による成績評価の基準については、学生便覧に「学業成績」として掲載する他、本学ウェブサイトにも「学習成果にかかわる評価」として公表している。このような方策により、教育目標に沿った成果が上がっているか否かが把握できる体制を整えている。

<2>法学部

法学部では2年次から3年次に進級するに際して48単位以上の修得という制限を設けている。2013（平成25）年度は、法学科と応用実務法学科を合わせた2年次在学者数576人のうち、進級要件充足者率は89.4%であった。

就職決定率（就職者数／就職希望者）は、過去5年間、98%以上を維持している。また、就職率（就職者数／（卒業者数－大学院進学者数））は、過去5年間、75%以上を維持している（資料4-224）。直近数年間をみても、多くの学生が企業に就職し、社会で活躍している。

法学部では、学生（卒業を含む）の公務員試験、各種資格試験、法学検定等に関する情報提供や受験・学習指導を行う資格支援室を設置し、常駐の大学院生が、学生の資料閲覧や学習相談、受験相談等の便宜を図り、年1回合格体験記を発行している（資料4-225）。2013（平成25）年度の資格試験等合格者数（学生から申告された分のみ）は、行政書士4人、宅地建物取引主任者18人などであり、公務員試験合格者は、国家一般職10人、都道府県職員3人、市町村職員4人、警察官3人などである（資料4-103）。大学院進学者は8人である（資料4-226）。

学生による評価は、個々の授業に関し毎学期施している授業改善アンケートの中でなされているが、法学部の授業は概ね好評である（資料4-173 p.37、p.39～48）。

<3>経営学部

経営学部は、本学部の目標に到達するために教育課程を構築し、随時検証を加えてきた。2004（平成16）年度より毎年、学生全員の修得単位数を調査し、現在、4年次の就職状況を鑑みた早期からの十分な単位修得を考慮し、学年ごとに基準（1年終了時30単位、2年終了時60単位）を設け、それ以下の者に対し成績表送付時に注意喚起書（イエローカード）を同封し計画的な履修を促している。この単位数の基準に加えて、必修科目であり事後の科目の修得に支障を来しかねない「基本簿記」と「語学科目」の未修得者に対しても同様の措置を取っている。こうしたイエローカードによる注意喚起によって、2年次生においてもイエローカードが送付される学生数は、低位で推移している（資料4-227）。経営学部の専門教育における教育課程は、1年生配当の専門基礎科目から順次専門科目が展開される構成になっている。この点からは、1・2年次の修得単位数を基準とするイエローカード取得者が低位で推移していることは、

一定の教育効果を示している。

また、経営学科においては「マネジメント」「流通・マーケティング」「会計・ファイナンス」のいずれかのコースを選択することにより、少なくとも一つの分野において深い知識を有することが保障される。国際経営学科においては、経営学科に比べ修得単位数の多い外国語科目の能力が高く、国際的な視野でビジネスを考えることができる能力が保障される。加えて、GP活動に基づく企業調査訪問が実施されているが、企業調査訪問は、2012（平成 24）年度において延べ 1,139 名（前年度は 852 名）にのぼった。アンケート結果において「講義で学ぶ内容の理解が深まる」や「今後の目標設定に役立つ」との答えが多く、現場触発型の教育に成果が見られる。

2010（平成 22）年度入学生より、4 年次の専門ゼミナール 3 が必修となり「卒業研究」の制作が必須条件となった。これにより輩出された卒業生は、すべて卒業研究を行った点で評価できるが、さらに長期的に卒業研究を検証することによって、教育効果を見ていくことが必要となる（資料 4-7 p.2-5、p.2-9～2-31）。

<4>経済学部

「経済をとおして社会を見つめる自立的人間の育成」という教育理念に対して、少人数教育の場を多くし、ゼミナール教育や実際のフィールドに出て調査するフィールドワーク科目を充実している。経済をとおして社会を見つめる眼を養い、自分で考え、行動する自立的人間の育成に、効果が上がっている（資料 4-146、資料 4-199、資料 4-200、資料 4-201、資料 4-214）。

学生の学習成果を測定するための評価指標については、現在開発を検討中であり、教務委員会が中心となって、どのような方法で測定するか、何について明確にしたいか、いつどの時点で測定するか等について、具体的に検討中である。学生の自己評価や卒業後の評価、就職先、卒業生評価については、今後学習成果評価指標の開発と合わせて、検討を進める。

<5>理工学部

学習成果の測定・評価指標は各科目の成績であり、シラバスに明記された項目の理解度に基づいて採点された成績は、定められた成績入力期間に、科目ごと、100 点を満点とする素点で大学の学務システムに WEB 入力される。このシステムによって、成績順位や成績分布を調査することができ、奨学金や大学院学内推薦の順位づけ等に活用できる。各学科は、理工学部の教育目標の下に教育方針を立て、独自の教育プログラムを実施している。

すべての学科で卒業研究（数学科は数学講究）を必修科目とし、その着手条件を明示しており、卒業研究発表会を通じて学生の達成度を評価し、報告あるいは論文提出により専門分野に関する達成度を保証している。特に JABEE プログラムでは、学生の学習評価指標となる定められた学習・教育目標を達成しないと卒業できないシステムが確立されている。

学生の自己評価の方法としては、授業改善アンケート調査により、自己の学力程度、学習時間、基礎知識の有無や授業の理解度が調べられている。卒業後の評価については、学科によっては具体的な企業アンケートは困難であるため、就職率および就職先により判断せざるを得ないが、それを見る限りでは、東海三県下の私立大学の中では比較的満足できる状況が得られて

いる（資料 4-228、資料 4-9 p.2-16~2-146、資料 4-171、資料 4-229）。

<6>農学部

教育課程は体系立っており、教員も授業に熱心である。自学自習の時間が少ない学生が多いなどの問題はあがるが、研究室に配属され、教員の指導により学生の意欲も上昇し、熱心に卒業研究に取り組む学生が多い。また、就職決定率は 100%近くであり、全国私立大学農学系学部の中でトップレベルを維持している（資料 4-106、資料 4-107、資料 4-108）。これらのことから、教育目標に沿った成果がある程度達成できているものと思われる。

なお、2013（平成 25）年度第 2 回農学部教授会にて、「学習成果指標の検討について」が審議され、学務委員会およびキャリア委員会で検討することになった（資料 4-230）。キャリア委員会からは、2013（平成 25）年度第 12 回農学部教授会で中間報告が行われ（資料 4-231）、学務委員会からは 2013（平成 25）年度第 23 回農学部教授会で中間報告が行われた（資料 4-232）。大学全体の方針を確認の後、さらに検討を進める。

毎学期、FD 委員会による授業改善アンケートが実施されており、2012（平成 24）年度後期科目についての結果によれば、79.2%の学生が「自分にとって新しいことを学んでいる」、65.9%の学生が「実力が身に付き、将来役立つ」（資料 4-172 p.74~75）と回答している。

<7>薬学部

学生の学習成果は、一般的には、各期末に行う試験（定期試験）の結果で評価するが、教育目標にも掲げている「薬学の確かな知識、技能」を確認するためには、中間試験や小テストの結果、また課題レポートやプレゼンテーションの内容を加味する授業や、受講態度や出席状況を考慮する授業科目もある。4 年次前期に行う薬物治療学（資料 4-233）では、グループワークの中での個人評価やグループのプロダクトに対するピア・レビューを導入している。また、学習のプロセスを振り返る自己評価を用いながら形成的な学習形成を実施している。さらに、学習グループ毎の発表ではどのグループの誰が発表者として指名されるかわからないといった仕掛けを作ることで緊張感を与え、主体的に学ぶ姿勢を全員が維持している。

卒業後の評価については、6 年制課程卒業生が 3 期生しかいないため、まだ実施していない。しかし、卒業後一定期間経過後（例えば 5 年目、10 年目）に学部で修得した知識、技能等をどのように実践しているかを振り返るための評価を実施する必要があると考えており、FD 委員会等で検討していくこととしている。

<8>都市情報学部

学部設置以来、Urban Science という概念のもと、さらには、2008（平成 20）年からは、Urban Science with Service Science という概念のもと、都市情報学部の教育を形成して 20 年目を迎える。その間、時代の要請に対応して、調整を繰り返してきた、根本的な教育理念や教育目標に変更はない。その結果、後半期の 2006（平成 18）年からの現在までの 9 年間の推移をみると、受験者および入学者は、ともに順調な動きを示している（資料 4-234）。学部のあがる可児キャンパスが、名古屋市中心部から離れた岐阜県可児市に立地するという地理的なハンディキャップを背負いながらも、教職員的一致団結した努力が奏功して成果を上げてきた。

特に、全学共通教育部門で、英語と情報関連科目を必修科目とし、さらに、2年次から3年次の進級に際し、54単位以上の単位修得（このうち、1年次開講の全学共通教育部門・言語コミュニケーション科目群の英語科目のうち、選択必修科目4単位以上を修得、1・2年次開講の専門基礎部門のうち、必修科目10科目以上を修得）がなければ進級させないという進級制度を設けるなどして、安易に大学生生活を終わらせることのないように工夫を凝らしている。また、ゼミナールでの少人数教育で、現場力強化に繋がる実習を多くの教員が実践してきたことで、成果を上げてきた。

<9>人間学部

学生の学習成果を測定するための評価指標としてGPA制度が導入されている。GPAの算出は、まず、100～90点を4点、89～80点を3点、79～70点を2点、69～60点を1点、59点以下を0点に換算し、単位数を乗じる。その合計を、履修登録した科目の総単位数で割ってGPAとしている。算出結果は教員間で検討され、学生に対する履修指導や学修指導に活用されており、その有効性は教員間で共通に認識されている。さらに成績優秀者等の評価基準としても活用されている。

学生の自己評価は、個々の授業に関し、学期ごとに実施している授業改善アンケート、ならびに、毎年4月に実施されている学生アンケートの中でなされている。「平成25年度授業改善アンケート調査報告書」によれば、人間学部専任教員による後期開講授業において65.5%の学生がシラバスにある到達目標を達成できたと回答している。また、「学生アンケート結果報告書（平成25年度）」によれば、人間学部の学生の84.4%が授業を理解している旨回答しており、この数値は学内では最も高い結果となっている（資料4-18 p.2-20、資料4-192 p.48、資料4-235 p.26）。

<10>法学研究科

修士課程では、税理士試験や公務員試験の受験を希望する学生が多い。また、一般企業に就職する学生も多数いる。その他、博士後期課程への進学をする者も少数ではあるが存在する。修了生は高度の専門的素養を身につけて様々な分野で活躍している。

博士後期課程では、博士号を取得して修了する者だけでなく、一般企業に就職する者、またそのために退学する学生もいる。

修士課程の2013（平成25）年度の就職決定率（就職者数／就職希望者）は100%であるが、就職率（就職者数／（修了者数－後期課程進学者数））は14.3%である。学生数が少ないことからすると、直近の数年間と比較しても大きく逸脱した数字とはいえない（資料4-236）。

<11>経営学研究科

学位授与方針に基づき、シラバスに各科目の「到達目標」を明示しており、シラバスに明記された項目の理解度や年度末に提出するレポート等の達成度に基づいて成績評価を行っている（資料4-122）。学生の自己評価、卒業後の卒業生や就職企業へのアンケート調査は行われていない。

学位審査や修士論文中間発表会等では、学生は、専攻の教員や院生から、研究目的、実施方

法・過程、成果、今後の取組について、厳しい質疑に応じており、コミュニケーション能力の向上や専門知識の十分な理解など、教育目標に沿った十分な教育成果を確認できる。

<12>経済学研究科

修士課程では、通常、成績評価は年度末に提出するレポートによって行っている。レポートの質が基準に満たしていなければ不合格となるが、ほぼ例外なく 70 点以上の成績となっており、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。学生の自己評価、卒業後の評価は行われていない。

修士課程、博士後期課程ともに、修士論文、博士論文の作成が目標であるので、論文が完成しなければ、留年することになる。修士課程、博士後期課程ともに、留年者は必ずいるが、中途退学者はこれまでのところいない。

<13>理工学研究科

学習成果の測定・評価指標は各科目の成績であり、シラバスに明記された項目の理解度に基づいて採点された成績は、定められた成績入力期間に、各科目とも、100 点を満点とする素点で大学の学務システムに WEB 入力される。このシステムによって、成績順位や成績分布を調査することができ、奨学金の順位づけ等に活用できる。

学位審査は、主査・副査計 3 名以上により判定されるが、学位論文公聴会では、学生は、当該専攻の全教員の中で、研究目的、実施方法・過程、成果、今後の取組等について、厳しい質疑に応える必要がある。学生はそれに合格して学位の取得が可能となる制度となっており、これにより十分な教育成果が確認できる。また、学外専門家による客観的評価を重視する立場から、学生の国際会議を含めた学会発表を強く奨励している。

現在、学生による自己評価は行っていないが、学生は本学奨学金授与の順位が学業成績と学会発表の有無から決定されることを理解していることから、奨学金授与候補者になれるかどうかは自己評価の一つの目安になっている。また、卒業後の評価について、卒業生や就職企業へのアンケート調査は行っていないが、大学院修了生の就職先は、学部卒業生の場合に比して、資本金や従業員数において上位の企業である傾向が強く、これによって、大学院修了生は、就職先企業から高い評価を得ているものと判断できる（資料 4-228、資料 4-229、資料 4-20 p.90~118、資料 4-174 p.33~949）。

<14>農学研究科

農学研究科は、学生個々が所属する専修科目で配列された特論（必修科目）の他に専修科目等から選択科目として 8 単位以上を履修しなければならない。その際に農学部 3 学科の上に設置された単専攻ゆえに、配列した授業科目は多岐の分野に渡っている。農学に必要なほとんど全ての専門科目が開講されているため、どのような立ち位置からでも自分の解決したい課題にとって必要な専門科目が修得できるという良い面もあるが、一方で問題もあった。そのため、2008（平成 20）年度入学生より、専修コースを明らかにすることにより、他の専修科目の特論を選択する際に自分の属する専修科目との関連性を明らかにし、教育目標に沿った学修プログラムの設定をしやすくした。アンケート結果から、それ以前の入学生に比べて成果があがっ

ていることが確認できた（資料 4-175）。また学生は、履修した科目について学期末毎にポータルサイトで、試験成績一覧表によりその学期に履修した科目の習熟の度合いをチェックすることができる（資料 4-237）。

なお、2013（平成 25）年度第 2 回農学部教授会にて「学修成果指標の検討について」が審議され、学務委員会及びキャリア委員会で検討することになった（資料 4-230）。研究科についても扱うキャリア委員会からは、2013（平成 25）年度第 12 回農学部教授会で中間報告が行われた（資料 4-231）。大学全体の方針を確認の後、さらに検討を進める。

学生の卒業後の評価については現時点では実施できていない。2015（平成 27）年度より学部のカリキュラムを一部変更し改革した。この新教育課程で入学した学生が研究科に進学するまでに、学部教育課程に対応した研究科教育課程に改革する必要がある。その時までに修了生を対象とした現行の研究科教育課程の評価を実施し、新しい教育課程検討の際の資料とする。

<15>薬学研究科

薬学研究科は完成年度を迎えていないため、教育目標に沿った成果が上がっているか否かを総合的に判断することは困難である。課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標としては、投稿論文の数と質、学会発表数、博士論文の完成度などを用いる。

<16>都市情報学研究科

1999（平成 11）年に都市情報学研究科修士課程が開設され、2012（平成 24）年度までに延べ 112 名（過去 5 年間で 34 名）の修士号取得者を輩出している。2001（平成 13）年には博士後期課程が開設され、2012（平成 24）年度までに 17 名（過去 5 年間で 5 名）の博士号取得者を輩出している。

オープンリサーチセンター都市情報学研究所の研究プロジェクト（2002（平成 14）～2007（平成 19）年度）における共同研究者・RA や、大学院教育事業「行政サービスの評価と向上に関する都市情報学的アプローチによる教育プログラムの開発（2007（平成 19）～2009（平成 21）年度）」など、多様な研究機会に参加する学生が増えた。

関連学会での研究発表に伴う旅費・参加費の補助制度や、学会参加旅費などの支援制度を有しており、学会発表も盛んである。また、博士後期課程学生は国際学会・会議への発表について旅費などの支援を在籍中 1 度に限り受けられる。

<17>人間学研究科

教育目標については教育目的と共に、シラバスやガイダンスなどで周知を図っている。人間学研究科の授業の成果発表および修士論文中間発表会・修士論文発表会を通して、人間学研究科が目指す「知識基盤社会」を支える人材に求められるコミュニケーション能力の向上が教育目標に沿った成果として認められる。

また、教育目標の達成度や大学院生の理解度等を検証するために授業満足度に関するアンケートおよびインタビュー調査を毎年実施している。教員 2 名と事務職員 1 名の研究科 FD 委員が選出され、この委員会が主導して、基礎学部である人間学部と一体となり FD 活動に取り組んでいる（資料 4-218）が、その FD 活動の一環として、各年度に、入学者数によりアンケー

ト調査かインタビュー調査のいずれかのかたちで授業満足度の測定および自己評価がなされている。前期・後期に主として、「授業への意欲的な取り組み」「授業の進度・難易度・課題の量」「研究指導」「総合的な授業への満足度」「研究科の施設・環境」に関する回答を求めている。大学院生の授業満足度に関する調査ではほとんど全てについて高い満足度を示す結果が得られた（資料4-69）。

上記から、人間学研究科が目指すコミュニケーション能力の向上と、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野の学際的・複合的な理解を深めることが概ねできたことがわかる。しかし、現段階において卒業後の評価についてはまだ十分には取り組まれていない。

<18>総合学術研究科

教育・研究効果を測定するための特別な方法は導入していないが、博士前期課程の特論については、レポートや質疑応答等により成績評価を行っている。研究指導については、論文指導委員会により研究指導の効果をチェックしている（資料4-20 p.155~162）。

これまでの修了生の進路状況は、博士前期課程はほぼ全員が進学も含めて職を得ており、良好と判断される。博士後期課程修了者の就職は一般に厳しい状況にあるが、本研究科の特徴として社会人入学者が多いので、もとの職場での勤務を継続することがほとんどであり、研究科での学びを職場で活かしている（資料4-238）。

「総合コアプログラム」に修了生を招いて講演を依頼する等を通して、修了生の状況の把握にも努めている（資料4-20 p.11）。

<19>大学・学校づくり研究科

学修の成果については、成績評価による判断に加えて、各科目の最終回において当該学期に実施された授業の「振り返り」を実施している。また、各学期の全授業についての学生の意見を集約するために、授業評価インタビューを実施した。さらに、学生の職場（大学・学校の現場）で生じる課題を取り上げ、PBL方式によって授業を展開している関係上、就学中および修了後の職場で学修内容をどのように活かしているかについての情報も収集している。

これらから判断する限り、学生は、大学・学校の持続的革新力を生む戦略企画とマネジメントの手法を開発する教育経営職人材を育成するという大学・学校づくり研究科の目的を理解し、戦略思考法を身につけ、各授業科目の到達目標を達成しているという点で、教育目標に沿った成果が上がっているといえる（資料4-239）。

<20>法務研究科

省略

(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

学士・修士・博士の学位授与は、名城大学学則、名城大学大学院学則、名城大学学位規程に則り、厳格に運用されている。各学部・研究科の学位授与方針を踏まえ、それぞれの卒業・修

了要件を満たした学生に対して、学位を授与している。

学士の学位授与については、学位授与方針に則って定められた卒業判定基準に基づき、学部教授会の議を経て、学部長により卒業が認定され、学長が学位を授与している（資料 4-1 第 38 条）。修士学位は、学位授与方針に示された能力を身につけ、修了に必要な単位を修得した上で、所定の論文審査に合格した学生に対して授与している。博士学位は、所定の論文審査および最終試験に合格した学生に対して授与している（資料 4-2 第 28 条）。

修士の学位論文審査および試験は、学位論文発表後、主査 1 名と副査 2 名以上で構成する審査委員会において学位論文の審査および口頭試問によって行われている。

博士の学位論文は、主査 1 名と副査 2 名以上で構成する審査委員会で予備審査を行い、本審査を受けるに値する論文であるかの審査を行う。必要に応じて、外部から専門家を招いて外部審査員の委嘱を行っている。本審査では学位論文の公開発表後、審査委員会での適切性の審査および口頭試問を行い、合格した者に対して、学位規定に基づき博士の学位を授与している。ただし、学位論文をまとめるためには、それに関連した内容の論文を発表しており、かつその中には各研究科の定めた本数以上の査読付き論文がなければならない（資料 4-1 第 29 条、資料 4-141 第 7 条、第 8 条、資料 4-20 p.110 例：理工学研究科）。

教員免許状については、教職科目の履修によって免許状取得要件（教育実習を含む）を満たしたか否かを教職センター会議で確認し、承認された者のみ（毎年 180 名前後）を教育委員会に申請している。

<2>法学部

法学部を卒業するには、法学科および応用実務法学科において 4 年以上在学し、卒業に必要な単位数（124 単位以上）を修得する必要がある。『学生便覧』に記載されている卒業要件を厳格に適用した結果、2013（平成 25）年度は、法学科と応用実務法学科を合わせた 4 年次在学者 590 人（4 年次在籍者 608 人、休学者 18 人）のうち、卒業要件充足者 496 人、不合格者数 112 人で、卒業要件充足者率は 84.1%であった（資料 4-240）。

<3>経営学部

学位授与（卒業判定）に関しては、教務委員会において合否判定の精査の後、教授会に判定資料を添付した原案を示し、卒業判定教授会において一人ずつの卒業要件充足を確認しながら厳格に判定を行っている（資料 4-7 p.2-5、p.2-9～2-31）。

<4>経済学部

学位授与（卒業認定）は、『学生便覧』（資料 4-8 p.2-11）に明示してある。学位については、経済学部で 4 年以上在籍し、卒業に必要な所要単位を修得したものは、教授会の議を経て卒業が認められる（資料 4-183）。経済学部にあつては、学士（経済学）の学位が授与される。

卒業に必要な単位数は、学則第 4 条に定める授業科目をそれぞれ履修し、経済学部が定める卒業に必要な 124 単位以上を習得しなければならない。単位修得方法は部門ごとに定め、学則別表を『学生便覧』（資料 4-8 p.2-11）に示してある。

卒業合否判定は、学務担当事務が判定案件ごとに点検時の留意点を確認し、作業に当たり、

学部教授会が審議、承認を適切に行っている。その結果、卒業率（卒業要件充足者数／4年次在学者数）は、2011（平成23）年度86.1%、2012（平成24）年度86.4%、2013（平成25）年度88.3%であり、卒業率は毎年上昇している（資料4-183、資料4-241、資料4-242）。

<5>理工学部

学位授与は、『学生便覧』に明確に示された理工学部の学位授与方針に従って厳正に行われる。理工学部において4年以上在学し、学科が定める卒業に必要な124単位以上を修得することがその基本であるが、特に、卒業研究（数学講究、卒業研究・卒業制作）は、大学4年間の集大成として、指導教員の下で最先端の研究を実施し、複数教員の審査のもとで単位が与えられるもので、学生はこのことを熟知して研究にあっている。

卒業判定は、まず、学科会議で卒業要件が満たされていることを審議したのち、学科長等連絡会の議を経て、教授会で最終的に決定される。これらのことから学位授与の基準、手続きは適切に実施されていると考えられる（資料4-9 p.2-4、資料4-185）。

<6>農学部

農学部教授会において卒業に必要な124単位を厳格に審査している（資料4-243）。また、農学部では卒業研究6単位が必修であることから、全ての学生が研究室に所属して卒業研究を行い、ゼミナールⅠ・Ⅱも履修する（資料4-12 p.2-14、p.2-23、p.2-30）。これらの科目の単位認定は指導教員の責任で行われており、学部全体での卒業研究発表会でその成果は公表されている（資料4-88）。以上のことから、卒業研究の単位認定および学位授与は適正に行われているものと考えている。

<7>薬学部

薬学部の定める学位授与方針に基づき、厳正に履修要項（資料4-13 p.2-5～2-19）を定め、卒業判定基準を定めている。

6年次には、全員が卒業論文を作成し、発表を行うことで、各研究室の指導教員が専門的な立場から評価を行い、単位認定を行っている。さらに、6年制課程の総括として実施する6年次後期の薬学特別講義の期末試験としての卒業試験については、教授会が定めた合格基準を予め学生に周知し、試験結果に基づく成績評価について教授会の審議を経て単位を認定し、所定の単位数を修得している場合について卒業の判定を行っている。

<8>都市情報学部

卒業予定者に対する卒業判定の合格者の比率は、近年では、80%台後半～90%台前半で推移しており、2013（平成25）年度の卒業判定では86.1%である。比較的高い水準であるのは、2年次から3年次への進級時に、一度進級判定を行っていることによると考えられる。そのことにより、卒業時の学生の質は確保され、学位授与は、学位授与方針に沿って適切に行われているといえることができる。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、成績優秀者等に対する学部長表彰制度を設け、毎年、年度初めのガイダンスや卒業祝賀会の場で対象者を表彰している。

<9>人間学部

学士課程の学位授与は、「学位授与方針」において明示され（資料 4-18 p.2-6）、「学位規程」に則って厳格に運用されている（資料 4-141）。卒業に必要な要件は、『学生便覧』に明示されている（資料 4-18 p.2-11）。卒業判定は、まず事務レベルによる単位修得状況の確認作業の後、単位修得状況を記した卒業判定資料が、学務委員会（教務系）において学務委員長（教務系）が中心となり厳格な審査の下で作成される。学務委員会（教務系）での審査結果を含む卒業判定資料が教授会へと提出される。教授会では、学部長のイニシアティブの下で、卒業判定資料に基づき学生の卒業判定が審議され、最終的な卒業が判定される。卒業した学生に対して学士の学位が授与されるとの規定に基づく手続きであることから、適切である。

<10>法学研究科

修士学位については、修士課程に 2 年以上在学し、終了に必要な 30 単位以上を修得した上で、所定の論文審査に合格することが必要である。学位授与基準は、研究科目 22 単位以上、研究指導科目 8 単位の合計 30 単位以上を修得し、かつ修士の論文審査に合格することである。論文審査基準は、論題につき、先行研究を踏まえつつ、論文が適切に構成されるとともに、叙述が論理的に展開されていることである。論文審査に合格した者が修了を認定される。論文審査は、修士課程部会で承認された日程に基づき、提出された論文について、主査 1 名、副査 2 名による審査（査読および口頭試問）が行われ、その評価が修士課程部会に報告され、審議の結果として合否が判定されている。

博士学位については、博士後期課程に 3 年以上在学し、専修科目についての研究指導に加え、論文審査に合格することが必要である。学位授与基準は、課程博士の場合、博士後期課程を修了することを要し、課程博士、論文博士とも博士の論文審査に合格することである。論文審査基準は、修士課程論文審査基準に加えて、新たな知見の有無等、学界に貢献するものであることである。論文審査は、博士課程部会で承認された日程に基づき、提出された論文について、予備審査を経て、主査 1 名、副査 2 名、計 3 名による審査（査読および口頭試問）が行われ、その評価が博士課程部会に報告され、審議の上、合否を判定している（資料 4-20 p.65、p.70）。

学位授与に際しては、指導教授による論文指導がなされた上で、上記のとおり 3 名による審査が行われ、特に口頭試問により査読での疑問点も解消しうることから、学位授与審査は客観的になされているものといえる。また、3 名での審査は、本学における教員組織（資料 4-244）から考えて、学生の専門分野以外の法分野の教員が審査に加わることも可能となり、幅広い見地・異なった視点からの審査が期待されるため、審査の厳格性も担保しうるものである。

<11>経営研究科

経営学研究科修士課程では、2 年以上在学し、修了に必要な所定の 32 単位以上を修得した上で、主査（1 名）、副査（2 名）の 3 名で論文審査を行い、次のような素養や能力を身につけた学生に対して研究科委員会で可否の投票を行い、修士（経営学）の学位を授与している。

- ①経営学研究者となるのに必要な基礎的素養
- ②企業の現場で発生する実践的課題を解決する能力

③経営システムを設計・改善する能力

④税理士・会計士等の高度職業会計人として必要とされる基礎的能力

経営学研究科博士後期課程では、3年以上在学し、専修科目について研究指導を受けて所定の博士論文の審査に合格し、経営学の特定の分野においてオリジナリティのある研究成果を生み出せる能力を身につけた学生に、博士（経営学）の学位を授与している。課程修了博士の場合、主査（1名）、副査（2名）による論文審査を行う。論文博士は論文審査に加え、面接による専門知識の評価および外国語の試験が加わる。いずれも審査は公開され、研究科委員会で可否の投票により、学位を授与している。これらは、履修要項に明示されており、また入学時オリエンテーション等によってあらかじめ学生に周知されている（資料4-20）。

修士課程、博士後期課程ともに、学位の審査は論文の内容に応じて研究科内より選出された主査（1名）、副査（2名）の3名による審査と、研究科委員会での専任教員全員による投票による審査の2段階で評価を実施することで、認定の客観性・厳格性を確保している。さらに、博士課程については、面接による口頭試問および公開による報告・審査会を実施している（資料4-141）。

<12>経済学研究科

修士課程、博士後期課程ともに、学位授与基準は『大学院研究科便覧』に掲載されている。これはガイダンス、研究指導等のあらゆる機会において学生に伝えているので、学生も承知している（資料4-20 p.83～86）。

修士課程では主査1名、副査2名、計3名で論文審査を行う。博士後期課程においては、課程修了博士の場合、主査1名、副査2名以上、計3名以上による論文審査を行う。論文博士は論文審査に加え、面接による専門知識の評価および外国語の試験が加わる。いずれも審査は公開され、研究科委員会において可否の投票により、学位を授与している（資料4-245、資料4-246）。

修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの学位授与基準に基づいて、論文審査を行っている。基準に満たない学生に対しては、指導教員は、論文提出の延期を指導している。したがって、研究科委員会の審議の結果、不可となった学生はいない。研究科委員会での審議ののち、大学協議会での承認を得て、学位は学長によって授与される（資料4-245、資料4-246、資料4-247、資料4-248）。

<13>理工学研究科

学位授与は、大学院研究科便覧に明示された理工学研究科の学位授与方針に従って厳正に行われる。修士（博士前期）課程における学位授与基準・論文審査基準は、「研究科の修了に必要な単位として30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、研究科が行う修士論文の審査および試験に合格すること」となっている。詳細は各専攻の基準によるが、学生は、『大学院研究科便覧』により、このことを熟知して研究にあたっている。

一方、博士（博士後期）課程の学位授与基準・論文審査基準は、「その課程を修了し、所定の論文審査に合格した者に学位を授与する」となっており、また、学位論文申請のために別途定められている申請基準を満たす必要がある。修了判定は、まず、専攻会議で修了要件が満たさ

れていることを審議したのち、専攻主任会議の議を経て、研究科委員会で最終的に決定される。これらのことから学位授与の基準、手続きは適切に実施されていると考えられる（資料 4-20 p.89）。

論文審査方法については、内規により定められ、主査および 2 名以上の副査による論文内容の査読、公聴会における客観的かつ厳格な審査を行っている。具体的には、副査を外部の機関から登用したり、博士（博士後期）課程においては、学位論文予備審査の合格後に公聴会を行い、その内容等を踏まえ、投票による厳格な審査を行っている（資料 4-249、資料 4-250）。

<14>農学研究科

修士課程、博士後期課程ともに履修科目については、それぞれの学期末に科目担当者から成績が提出され単位の認定が行われる。また学位論文については、主査および原則として 2 名の副査により論文を査読し、発表会においてそれら内容について十分に理解しているか否かについて審査し、学位論文提出者が教育目標に到達し修士あるいは博士としての能力を身につけたかを 3 名連名で書面において報告する（資料 4-251、資料 4-252）。

修士課程の修了については、2 月末の研究科委員会において、学生個人ごとの教育課程科目の単位履修状況ならびに提出された学位論文の審査結果が一覧表で提示され、研究科委員会構成員の合議により認定が行われる。以上のように、学位授与は学則に則り適切に行われている。

また、博士後期課程においては、書面による審査報告にもとづき、有資格者の教授のみで構成される博士後期課程部会において、博士学位授与の可否について無記名投票を行い、過半数が可と判定した者のみ学位授与基準を満たしていると判断している。

さらに、研究科長から大学協議会へ学位授与の申請が行われ、大学協議会の審議で合格となった者のみ学位が授与される。

<15>薬学研究科

薬学研究科は完成年度を迎えていないため、学位授与手続きの適切性の評価はできないが、学位授与の基準およびプロセスについては『大学院研究科便覧』に明記されている（資料 4-20）。博士学位の授与を申請する者は、所定の学位授与申請書に学位論文およびその他必要書類を添えて、研究科長を経て、学長に提出する。研究科委員会は、論文内容に関連する研究指導教員のうちから、3 名以上の審査委員（内 1 名は主査）を選出し、審査委員会を設ける。公開の論文発表会において、学位論文の内容、プレゼンテーション能力等の審査を行うとともに、審査委員会において、学位論文に関連する科目についても口頭または筆答による試験・試問を行う。なお、論文の審査基準は以下の通りである。

- ①学位論文の評価の視点は、新規性に富み、専門分野において一定の学術レベルを有する価値ある内容であるとし、そのレベルについては、学位論文そのものの内容ならびに学位論文の基礎となった既発表論文により、新規性とレベルを判定する。
- ②研究能力の評価の視点は、以下の 3 点とする。
 - ・審査委員会のある学術誌に掲載されたか、もしくは掲載を受理された報文 1 報以上をもって作成したものであること。
 - ・発表論文については First Author となっていることが望ましい。

・高度かつ広範囲の専門知識の視点として、学位論文審査発表会時の質疑応答により判定する。

<16>都市情報学研究科

修士課程、課程博士や論文博士の学位授与方針・基準については、大学院学則および学位規程に基づき、主査1名、副査2名以上からなる論文審査委員会を組織し、学位論文としての形式・内容・新たな知見の有無などについて厳正に審査したのち、都市情報学研究科大学院学務委員会、研究科委員会を経て、大学協議会において合否が判断されている。

修士課程の特別研究や博士後期課程における特殊研究では、指導教員による適切な指導がなされており、それが学会誌への原著論文投稿や審査付き紀要への論文投稿といった研究成果を着実に学位論文に活かすことになり、学位授与に結び付いている。

これまで修士課程学生と博士後期課程学生の大部分が所定の修了期間内に論文をとりまとめ、修士学位および博士学位を取得している。

学位審査にあたっては、本学大学院学則および学位規程に基づき、主査1名、副査2名以上からなる論文審査委員会を組織し、学位論文としての形式・内容・新たな知見の有無などについて厳正に審査したのち、都市情報学研究科学務委員会、研究科委員会を経て、大学協議会において合否が判断されている。

また、修士課程・博士後期課程では、学位審査前に研究内容をプレゼンテーションする機会を設け、主査・副査だけでなく、他の教員も、研究内容の新規性ととも、抄録（背景、目的、方法、結果、考察、まとめ）と発表方法（時間厳守、わかり易さ）について評価している。このプレゼンテーションには、他の大学院生にも参加を義務付け、抄録や発表方法について比較評価させることで、自己の研究の改善に役立たせるようにしている。

<17>人間学研究科

人間学研究科の修了要件は、2年以上在学し、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修し、計30単位以上を修得することである（資料4-20 p.151～152）。

修士論文研究には主指導教員と2名の副指導教員が配置され、学生の研究計画の策定に向け指導を行っている。2年次の2月に開催される修士論文発表会と4月に開催される中間発表会での大学院生による発表は、学位授与基準、学位授与手続きの判断材料となっている。

修士の学位は、開設する授業の履修と単位修得により、精深な学識と研究能力、総合的で柔軟な判断力、高度なコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を獲得するとともに、修士論文研究により、研究する能力と態度を身につけ、優れた研究成果を上げ、審査委員会による修士論文の審査と、その内容や専門知識、研究能力に関する口頭試問を経て、研究科委員会での審議および了承後、授与されている。

2012（平成24）年度までは、基本的に「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の各分野より1名が選出された計3名が主指導・副指導教員を担当したが、2013（平成25）年度より修士論文の研究テーマにより、どの分野からの教員でも副指導教員として担当することが可能となるよう変更された（資料4-253）。そのことにより、修士論文の研究テーマの内容に関して、専門的かつ総合的に、より充実した指導ができることになった。

2年次4月の中間発表会と2月の修士論文発表会には、指導教員以外の研究科の教員および学生

も参加し、様々な角度から討論がなされており、このことは、学位授与基準、学位授与手続きの判断材料となっている。修了認定を客観的にかつ厳格に行うための判断材料であると言える。

<18>総合学術研究科

学位授与（修了認定）は、研究科の理念・目的に基づいて設定された学位授与方針に従って行われている（資料 4-20 p.155～162）。

修士（学術）の学位については、博士前期課程に 2 年以上在学し、単位数 30 単位（特論科目 18 単位、特別研究 12 単位）以上を修得した上で修士論文を提出し、論文発表会、論文審査委員会による審査を経て、研究科委員会において学位授与の可否が判定される。

博士（学術）の学位は、本研究科に 3 年以上在学し、標準修業年限期間内に博士の学位論文を作成し提出することを要件としている。学位論文公聴会、論文審査委員会による審査・最終試験を経て、研究科委員会博士課程部会において学位授与の可否が判定される。学位授与は、学位授与方針に基づき、論文公聴会での質疑応答、学位論文審査委員会による最終試験および論文審査により、論文申請者の理解力、表現力、専門および関連知識などが総合的に評価されて行われており、一定の水準を確保する上で適切であると言える。

論文審査委員会は、主査および 2 名以上の副査から構成される。博士論文の主査は D○合の教授または准教授、副査は D○合または D 合の教授または准教授としている（資料 4-254）。博士の学位授与判定は、総合学術研究科の D○合教員で構成される研究科委員会博士課程部会で行う。審議は、論文審査委員会から博士課程部会へ提出された「博士論文審査報告書」「最終試験報告書」に基づいて行われる。

学位論文は、指導教授の下での研究成果を踏まえて作成したオリジナルなものであることが要求されるため、論文審査に際しては、必要に応じて外部教員に副査を依頼し、審査の公平性を保つようにしている。

博士論文は、当該研究分野における独創的な方法・結果を含み、自立して研究活動が行えると認められる水準にあることが要求される。その基準として研究成果の内容を審査制度のある学会誌等に 1 報以上公表していることを学位審査内規に定めている（資料 4-254）。

<19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科を修了することによって授与される学位は、本研究科の目的を踏まえ、その名称を「修士（教育経営）」としている。

学位授与方針を踏まえ、必修科目 17 単位、選択科目 13 単位以上、計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格した者に修士学位を授与するとしている。修士論文は、主査と副査 2 名の計 3 名からなる審査委員会によって審査される。全教員参加による修士論文発表会の実施後、審査委員会による審査結果報告書に基づき研究科委員会で審議し、学位授与の可否を判定している。

修士学位論文の質を向上させるために、修士論文発表会の実施後の審査委員会において、論文の修正を施すことを求め、その修正内容を精査し、当該論文について可否を審議するなど、厳格性の確保に努めている。修士論文発表会・審査委員会に至る前に、研究指導の段階で、修士論文の完成までにまだ時間を要することを確認して、半年後に提出するといった方策も実行

しており、修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として機能している。

さらに本学においては、研究科での修士論文審査を踏まえ、その学位を大学として質保証する観点から、大学における最高審議機関である大学協議会での審議を経て、学長が授与することとなっている。

<20>法務研究科

省略

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

単位認定は科目担当教員の責任において行われているが、単位認定の集積である卒業・修了判定は、各学部・研究科の学位授与基準にもとづき、学部教授会・研究科委員会で審議した上で行っている。特に修士課程・博士課程の修了認定については、研究科委員会のみならず、大学協議会での審議・承認を経ることにより、修了認定および学位審査の客観性・厳密性を確保し、本学が授与する学位の水準を維持することとしている。

このような点から、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

・本学においては、研究科での学位論文審査を踏まえて、その学位を大学として質保証する観点から、大学における最高審議機関である大学協議会での審議を経て、学長が学位を授与することとなっており、審査の客観性が担保されている。

<2>法学部

・2年次から3年次への進級要件を90%近い学生が満たしている（資料4-255）。また、最終学年在籍者のうち、卒業要件充足者の比率は85%弱である（資料4-240）。

・就職決定率は毎年99%と非常に高い値を示している。一方就職率は80%前後だが、申告によるため、実際にはもっと高いといえる。またこの数字自体は、法学部が公務員試験や各種資格試験を目指して就職浪人をする学生が多いことを勘案すれば、決して低い数字とはいえず、法学部の就職状況は好調といえる。

・資格支援室は毎日開室しているため、学生は疑問があればいつでも質問をすることができる。各種資格試験および公務員試験については、学部内の資格支援室の体制が整備されている。

<3>経営学部

・イエローカード制度により、成績不良者などに対する早期の注意喚起を行っているので、卒業間際に単位修得が不十分であることに気付いて留年となるケースを削減することができている。2013（平成25）年度の卒業率は87.9%（経営学科85.9%、国際経営学科92.9%）と改善が見られる。

・各専門ゼミナールⅢのクラスより優秀な卒業研究を選抜し、卒業祝賀会時に顕彰しており、毎年優れた成果が提出されている。

<4>経済学部

・ゼミナール科目やフィールドワーク科目での活動が活発化し、現地調査や合宿で学内外の学生や企業関係者と交流・調査する機会が増加した（資料 4-146、資料 4-199、資料 4-200、資料 4-201、資料 4-214）。また、起業家による起業講座の受講者も増えている。これらは、学生に刺激を与え、積極的に学ぶ姿勢につながっている（資料 4-256）。

<5>理工学部

・工学系 8 学科では、学科ごとに行っている JABEE プログラムの実施により、教育目標に沿った学習成果は日本技術者教育認定機構により厳格に評価されており、授業改善アンケートによる学生の自己評価の方法も確立されている。なお、数学科もこれに準拠していることから学位授与の方法は厳格に行われており、教育目標に沿った成果が上がっている（資料 4-9 p.2-142~2-146、資料 4-229）。

<6>農学部

・2014（平成 26）年度に 6 回目を数えるに至った学部合同卒業研究発表会は、4 年生の卒業研究に向けての動機を高め、1~3 年生の学習意欲を高め、さらに研究室間の交流を深める効果をもたらしている（資料 4-88）。

<7>薬学部

・薬剤師国家試験の合格率が高い。2013（平成 25）年と 2014（平成 26）年の薬剤師国家試験において、合格率が私立大学薬学部中第 1 位となった。

<8>都市情報学部

・2 年次から 3 年次への進級制度が、卒業時の学生の質の確保につながっている。この時点で、進級要件を充足していない学生は留年となり、そのことにより、卒業時の学生の質は確保される。なお、2 年次在学者に対する進級判定の合格者の比率は、近年では、80%台で推移しており、2013（平成 25）年度の進級判定では 88.3%である。

<9>人間学部

・GPA は学生個人の学修成果を効率的に測定できることから、学生への履修指導および修学指導において迅速な対応を可能にしている。

<10>法学研究科

・公務員試験や各種資格試験に合格する者がかなりおり、試験希望者のサポートという点では、法学研究科は一定の役割を果たしている。

<11>経営学研究科

・ほとんどの学生が 2 年間で修士論文を作成し、修了している状況から判断すれば、当研究科の指導体制は基本的にその役割を果たしているといえる。また推薦入試合格者から研究者や専門家も出ている。

<13>理工学研究科

・学位審査および学位論文公聴会の方法は定着しており、国内外での学会報告および学術論文に対する学外評価も順調に行われている。また就職率も高い値を保持している（資料 4-229、資料 4-20）。

<14>農学研究科

・学務システムにより成績が管理できているので、学位授与に必要な学位論文の審査ならびに判定についても学務システムに沿ってスムーズに実施できている。

<15>都市情報学研究科

・課程博士・論文博士の学位の審査および授与方針・基準・手続きは明確に定められている。これまでの課程博士、論文博士の学位の取得者は、基準を上回る業績を上げて学位を取得しており、効果が上がっている。

<16>人間学研究科

・2011（平成23）年度、2012（平成24）年度のインタビュー調査（資料4-69）、2013（平成25）年度のアンケート調査（資料4-257）では、「授業への意欲的な取り組み」「授業の進度・難易度・課題の量」「研究指導」「総合的な授業への満足度」「研究科の施設・環境」に関するほとんど全ての項目について高い満足度を示す結果が得られた。また、これまでの3名の修了生は標準年限で修了し、うち1名は教育職、1名は民間企業に就職しており、教育目標に向けた効果が上がっていると言える。

<17>総合学術研究科

・この5年間で、博士前期課程24名、博士後期課程12名（うち社会人は8名）に学位授与ができたことは、本研究科の教育プロセスと学位授与システムが、社会人に対しても、うまく機能していることを示している。

<18>大学・学校づくり研究科

・ほとんどの学生は実務経験から発生した課題をとらえた実践的研究を中心とした論文をまとめ、修士学位を取得している点は、本研究科の趣旨に沿うものであり、当初の計画通りである（資料4-258）。

②改善すべき事項

<2>法学部

・資格支援室の体制が整備されているとはいえ、受験生の多くが学内のキャリアセンター所管の講座を利用しており、その受講者数との比較からすると、合格者数が増加する余地はある。これらの試験希望者に対するサポートを強化する必要がある。

・大学院（特に法科大学院）への進学者数が減少していることから、その増加も課題である。

<3>経営学部

・卒業研究が必修化されて初めての卒業生を2013（平成25）年度に輩出したが、卒業研究の内容が必ずしも十分でない学生への対応が今後課題である（資料4-259）。

<5>理工学部

・学生の卒業後の評価については、就職率の高さに頼るだけでなく、就職先への具体的なアンケート調査を、今後、検討する必要がある。

<6>農学部

・入学後4年で卒業した学生は、生物資源学科と応用生物化学科では入学者数の82～86%、生物環境科学科では80%以下であった。4年で卒業できなかった学生の多くは、各学年で必要な単位を順調に修得できなかったために留年した学生であるが、近年、学生の精神面でのトラブルが増えており、充実した学生生活を送るための障害になっている事例が増えてきている。

<7>薬学部

・6年制課程発足以来、2013（平成25）年度に初めて9名の卒業延期者（留年者）が出た。

<8>都市情報学部

・10数%の学生が、2年次から3年次へ進級できないという現状については、より一層きめ細かな学習指導が必要である。

<9>人間学部

・GPAは学部全体の学習成果を測定する手段としては十分とはいえないので、各科目群や学部全体の学習成果を測定するための新たな評価指標の開発が必要である。

<10>法学研究科

・以前に比較すると、進学者数が減少していることもあって、とりわけ税理士試験合格者が減少している。また、修了後にも引き続きこれらの試験を目指している者がいる（資料4-236）ことを考慮すると、在学中の合格のためのサポートは必要である。また、学業以外の面に対するサポートが不十分なところがある。学生の要望を取り入れるような体制作りをする必要がある。

<12>経済学研究科

・修士課程の学生の中には、社会科学系のレポート、論文の書き方に習熟していない者が見られる。

<13>理工学研究科

・学部で実施している授業アンケートを参考にして、研究科における学生の自己評価の方法を検討すべきである。研究科修了後の評価については、就職先への具体的なアンケート調査を、今後、検討する必要がある。

<14>農学研究科

・修士課程2年間、博士後期課程3年間における在学期間中の学修状況は学年末の成績発表時まで分からないため、研究の完成に向けての進捗状況などを自己分析させることは難しい。これらの自己分析は研究者・技術者に求められる与えられた問題に対する解決能力を修得させるために大切なことであり、改善する必要がある。

<16>人間学研究科

・修了生数が現時点で3名しかいないため、教育成果についてまだ十分に評価する段階にないが、成果を客観的に判断する方法において未整備である部分についてはさらに検討を進める。また、2011（平成23）年度に新設された研究科であるため、修了生による評価がまだ行われていない。

<17>総合学術研究科

・遠方からの通学者に対する授業への出席と単位認定のあり方について、今後検討していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

・学位を大学として質保証する観点から、大学協議会での審議を経て、学長が学位を授与する方式は今後とも維持していく。

<2>法学部

・2年次から3年次への進級、最終学年在籍者の卒業要件充足については、できる限り多くの学生が進級・卒業できるよう、学生に対するサポート体制を充実したい。

・法学部の就職状況は、キャリアセンターの努力により概ね好調である。ただし、就職決定率、就職率を今以上に上げるには、より多くの学生がキャリアセンターで十分な就職アドバイスを受ける必要があり、その方向に向けて努力する。

・各種資格試験取得の状況も比較的好調であるが、今後はより多くの学生の夢がかなうよう体制を整備するとともに、学生に対して公務員試験や資格試験のためのサポートをする。

<3>経営学部

・単位修得状況の芳しくない学生の個別指導に取り組むとともに、早期に成績不良者を注意する。イエローカードの制度は、今後も継続する。

・卒業祝賀会での顕彰は今後も継続し、優れた卒業論文が提出されることを図る。

<4>経済学部

・ゼミナールやフィールドワーク科目等で、社会の経済活動を体験・調査することが、経済学部の専門講義科目への興味を向上させており、今後、さらに教育の波及効果が出るように推進していく。

<5>理工学部

・JABEEプログラムについては、外部団体により学生の学習成果が厳正に評価されている。今後はこれを、JABEEの対象ではない教育プログラムに拡張していく方法を検討する（資料4-9 p.2-142~2-146）。

<6>農学部

・3学科合同で行う卒業研究発表会はPDCAを踏まえつつ、今後も発展させる。

<7>薬学部

・高い薬剤師国家試験合格率を今後も維持していく。

<8>都市情報学部

・2年次から3年次への進級に際しては、これまでと同様、厳格な判定を継続して実施する。

<9>人間学部

・GPAに基づく学生の学習成果を今後も有益な指標として教員間で検討活用していく。

<10>法学研究科

・公務員試験や各種資格試験を目指す学生を支援する取組は、今後も継続する。

<11>経営学研究科

・現行の教育実績を維持し、拡大するために、今後も指導體制を強化していく。

<13>理工学研究科

・国内外における学会報告および学術論文による客観的な学外評価は順調に行われており、それを奨学金順位に反映される制度も確立されているが、今後はすべての学生が何らかの形で学外評価を受けるような制度に発展させる。

<14>農学研究科

・現行の学務システムによる成績管理を維持すると同時に、各科目の成績を共通の項目で客観的に評価するシステムを完成させていく。

<15>都市情報学研究科

・博士学位取得に取り組む学生の間でのアカデミックな刺激が自然に得られる環境をつくり、かつ、広く行政サービスを提案および設計できる人材の育成を目指すために、学内セミナーなどの開催企画や学外セミナーへの参加を奨励する。研究科特別経費助成事業は学生にとって非常によい研究機会となっているので、今後積極的に推進して、学位取得を支援していく。

<16>人間学研究科

・教育の質を維持し、学生の自発的な勉学意欲の醸成を可能とするため、学生へのアンケート調査またはインタビュー調査を継続して行い、教育効果の確認をしていく。

<17>総合学術研究科

・今後も、社会人を含め、多くの学位取得者を輩出できるよう、学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受け入れ方針の適切性の検証と、それに基づく取り組みの実施を続ける。

<18>大学・学校づくり研究科

・学生の実務経験を今後も重視すると同時に、資料検索法、情報分析法、的確な文章表現法などの指導を一層強化し、修士論文を基盤とした関連学会での発表をさらに奨励していく。

②改善すべき事項

<2>法学部

・より多くの学生の夢がかなうよう体制を整備するとともに、学生に対して公務員試験や資格試験のためのサポートをする。

・大学院（特に法科大学院）への進学については、法務研究科と連携して各種の説明会や講義等が開かれている（資料 4-260、資料 4-261、資料 4-116）ものの、法学研究科・法務研究科との連携を一層強化して進学率向上に取り組む。

<3>経営学部

・「学び」の集約として位置づけられる卒業研究については、2年次に専門ゼミナールを選択した段階から自己の専門性について意識付けをし、その結果を論文・制作の形にまとめ上げる意欲を醸成する。

<5>理工学部

・学生の卒業後の評価を、就職先に依頼して正しく調査するために、まず、理工学部とキャリアセンターが協力して統一した企業アンケート調査の書式を定める必要がある。それらを用いてアンケート調査を実施し、その結果を、今後の教育内容・方法の改善に結び付けていく。

<6>農学部

・進級・卒業に必要な単位数を確保できない学生が継続的に一定の割合で存在しており、これまで以上の対処が必要である。必修科目の単位を修得せずに進級してしまった学生が大量に存在する場合には、上級学年の学生を対象とした補習授業を行うことも検討課題である。学生の精神面に対する支援を強化する必要がある。そのためには、現状の指導教員制度をより充実させ、学務委員会、学務センター学生係との連携を強化する必要がある。また、2013（平成 25）年度に創設された「特任助手による学習相談コーナー」（資料 4-262）は、教員や友人・先輩などに相談しにくい学習上の悩みに関して、学生自らの解決を促すためのものであるが、このコーナーを軌道に乗せていくことも必要である。さらに、保健センターに所属しているカウンセラーは、相談件数に比べると著しく少ない。もっと多くのカウンセラーを常駐させることが

望まれる。

<7>薬学部

・今後、卒業留年者が出ないよう、また増えないよう継続して教育指導の改善を実施していく。モデル・コアカリキュラム改訂に伴う新教育課程において、修得度の低い学生に対する学習方法を考慮した教育課程編成を検討する。

<8>都市情報学部

・留年が懸念される学生、卒業が危ぶまれると判断される学生に対しては、指導教員が、的確なタイミングできめ細かな履修指導を行う。

<9>人間学部

・学習成果を測定するために、GPA 以外の評価指標も開発する。

<10>法学研究科

・公務員や税理士をはじめとした各種資格の取得を志望する学生に対する支援を充実する。学業以外の面についても学生サポートを充実していく。

<12>経済学研究科

・社会科学系のレポート・論文の書き方指導を徹底する。

<13>理工学研究科

・学部の授業アンケートを参考にして、研究科における学生の自己評価の方法を検討する。研究科修了後の評価については、就職先に依頼して正しく調査するために、研究科とキャリアセンターが協力して企業アンケート調査を実施し、その結果を、今後の教育内容・方法の改善に結び付けていく。

<14>農学研究科

・学生個人が単位の修得状況を把握するという管理は構築できているが、単位修得している科目の専門性の大きな偏りについて、自分で分析し、判断できるシステムができていない。各学期に発表される特論や特別演習、特別実験の成績を各自でポートフォリオなどにより管理し、開講科目間のカリキュラム上の関連性をまとめた図などを基に、各学期の学習目標をしっかりと定めることができるようなシステムを構築する。

<16>人間学研究科

・教育成果の評価方法については FD 委員会の活動の一環としての、研究科の教員間での検討へのさらなる取り組みやアンケート調査およびインタビュー調査の他にも検討し確立していく。また、今後は進路就職状況等の教育成果の検証にも取り組む。2013（平成 25）年度には入学者数が前年と比して増加したが、2014（平成 26）年度の入学者数は 2 名であった。今後の入学者数の増加につなげるためにも、教育目標に沿った成果が上がるためのさらなる工夫および改善に努める。

<17>総合学術研究科

・遠方からの通学者に対する授業への出席と単位認定のあり方について検討を重ね、特論科目の土曜日開講や、早期学位取得制度の活用など、より良いあり方を実施していく。

4. 根拠資料

4-224 名城大学ウェブサイト「法学部 就職率」

- URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/career/results/academics/law.html>
- 4-225 名城大学法学部ウェブサイト「資格支援室」
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/graduate/support.html>
- 4-226 名城大学ウェブサイト「大学院進学」URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/career/results/gs/>
- 4-227 イエローカード（警告文）
- 4-228 名城大学ウェブサイト「学務システム」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/itc/service/integration_portal/academic_affairs_system.html
- 4-229 2013（平成 25）年度就職情報（求人・就職状況）
- 4-230 2013（平成 25）年度第 2 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-231 2013（平成 25）年度第 12 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-232 2013（平成 25）年度第 23 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-233 薬物治療学（統合型）学習の進め方 ver.6.0
- 4-234 名城大学ウェブサイト「入試結果」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/data/result/>
- 4-235 2013（平成 25）年度学生アンケート結果報告書
- 4-236 名城大学ウェブサイト「法学研究科（修士課程）就職実績」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/career/results/academics/g_law.html
- 4-237 試験成績一覧表の見方
- 4-238 修了生進路調査票
- 4-239 大学・学校づくり研究科学生単位修得状況
- 4-240 2014（平成 26）年 3 月 6 日定例法学部教授会資料
- 4-241 2011（平成 23）年度経済学部 3 月卒業判定一覧表（第一次・第二次）（追加）
- 4-242 2012（平成 24）年度経済学部 3 月卒業判定一覧表（第一次・第二次）
- 4-243 2013（平成 25）年度第 21 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-244 名城大学法学部ウェブサイト「教員紹介」
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/teacher/index.html>
- 4-245 2013（平成 25）年度第 13 回大学院経済学研究科修士課程部会議事要旨
- 4-246 2012（平成 24）年度第 13 回大学院経済学研究科博士後期課程部会議事要旨
- 4-247 2013（平成 25）年度第 20 回定例大学協議会議事要旨
- 4-248 2012（平成 24）年度第 21 回定例大学協議会議事要旨
- 4-249 2014（平成 26）年 2 月 25 日大学院理工学研究科委員会修士課程部会議事要旨
- 4-250 2014（平成 26）年 2 月 25 日大学院理工学研究科委員会博士課程部会議事要旨
- 4-251 名城大学大学院農学研究科における博士の学位論文審査内規
- 4-252 名城大学大学院農学研究科における博士の学位審査申し合わせ事項
- 4-253 2013（平成 25）年 4 月 4 日第 1 回人間学研究科委員会議事要旨
- 4-254 名城大学大学院総合学術研究科学位審査内規に係る申し合わせ
- 4-255 2014（平成 26）年 3 月 13 日定例法学部教授会資料
- 4-256 名城大学経済学部ウェブサイト「起業講座」
URL : <http://wwwwecono.meijo-u.ac.jp/lecture.html>

- 4-257 人間学研究科 アンケート結果報告（2013（平成 25）年 7 月 25 日）
- 4-258 大学・学校づくり研究科修士論文要旨（既出 1-104）
- 4-259 名城大学ウェブサイト「経営学研究科 大学院入試」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/graduate/business.html>
- 4-260 名城大学法学部ウェブサイト「法科大学院への進学説明会について」
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=161>
- 4-261 名城大学法学部ウェブサイト「法務研究科との連携講座について」
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=185>
- 4-262 名城大学農学部学習相談コーナーのご案内
- 4-263 2014（平成 26）年度授業計画書（法学部）
- 4-264 2014（平成 26）年度授業計画書（都市情報学部）
- 4-265 学位論文審査基準（全研究科）
※農学研究科・薬学研究科については「4-20 2014（平成 26）年度大学院研究科便覧」
に掲載